



JAゆうべつ町広報誌



KAGAYAKU TSUBASA

輝く翼

湧別町の空に飛ぶ白鳥を見た時、私は素敵だと感動しました。「JA ゆうべつ町」が飛躍する事を願い、群れをつくり大空に羽ばたく真っ白な白鳥の様に、気持ちを新たに一致団結して前へ大きく前進する願いを込めてデザインのイメージをしました。そして皆さんがあなたが愛読するにあつたて、優しく温かい気持ちになれます様にと虹の橋を架けました。先頭を飛ぶ真ん中の白鳥にはリーダーと言う意味があり、冠を付けてみました。



えんゆう農業協同組合
代表理事組合長 関口 哲治

湧別町
町長 刈田 智之

湧別町農業協同組合
代表理事組合長 上田 範幸

牛乳配布券

2022.3 vol.198

牛乳贈答券が配布されました

2月中旬に町民に向けて牛乳贈答券が配布されました。

新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、全国的に牛乳や乳製品の需要が減少していることで、生乳がかつてない規模で大量に余り、廃棄される懸念が生じているため、このような危機的状況から町の基幹産業である酪農を守るため、湧別町、湧別町農業協同組合、えんゆう農業協同組合が協力し、町民の皆様へ牛乳贈答券を一人千円ずつ配布することとなりました。



▲総会の様子

JJAゆうべつ町女性部 第19回通常総会

2月24日に湧別町農業協同組合本所大會議室にてJJAゆうべつ町女性部第19回通常総会が行われました。

した。

開催にあたり、中原部長と、上田組合長より挨拶を頂きました。

総会では令和3年度の活動経過・収支決算・令和4年度の運動方針・収支予算など提出された議案すべてが原案通り可決されました。

昨年は5月中旬からの天候不順や夏の干ばつなどの影響を受け、デントコーンや牧草は減収となり、一部員外から購入をして収量確保に努めました。

今年度はバンカーサイロの増設やミキサー車の導入等を踏まえた事業を進める計画となっています。

総会では提出された全ての議案が原案通り可決されました。

株アグリサポートばらう 第17期株主総会

2月24日にゆうべつ町農業協同組合芭露支所にて株式会社アグリサポートばらう第17期株主総会が行われました。

ました。

昨年は春先の融雪は順調に進んだものの夏場の長期少雨や干ばつの影響を受けてデントコーンや牧草などの粗飼料は平年作をやや下回る実績となりました。

上田組合長と普及センター植村主査を来賓に迎え総会では提出された議案全てが原案通り可決されました。

今年度はホイルローダーの導入や飼料ミキサー車リモート計量システムの導入を行い飼料製造作業の効率化を図る計画となっています。また、新たに2名の方方がドリームゆうべ

つに加入し、更に地域の結束が深まる年になると感じます。

株ドリームゆうべつ 第11回定時株主総会

2月26日湧別町農協大會議室にて株式会社ドリームゆうべつ第11回定期株主総会を開催致しました。

昨年の作況は春先の融雪は順調に



株式会社ドリームゆうべつで サイレージ分析値の見方・ 考え方研修会が行われました

飼料分析結果表の数値から自分たちで収穫した粗飼料がどのようなものになっているかを確認する分析値の見方や他地域のサイレージとドリ



令和4年1月25日（火）湧別町農協大會議室にて㈱ドリームゆうべつサイレージ研修会を実施致しました。講師に網走農業改良普及センター遠軽支所植村主査と明治飼料(株)尾形氏を迎え2時間程の研修や意見交換などを行いました。



ームゆうべつで収穫した粗飼料を比較しながら、他地域で実施している作業方法などを取り入れて今年度の収穫に向けて作業方法などの改善点について有意義な意見交換・研修会となりました。

今回の研修は継続的に実施するよう、次回はバンカーサイロでの鎮圧方法等、貯蔵について研修する予定となっています。

令和3年度 青色申告説明会開



▲説明会の様子

2月7日に湧別町農協本所大會議室にて湧別町農協青色申告会の申告説明会が行われました。

コロナウイルスの蔓延防止措置の中での開催で、短時間での開催となりましたが、開会にあたり会長の畠亮一氏よりご挨拶を賜り、担当職員より本年度の変更点や申告書作成の注意事項などが説明されました。令和3年度の確定申告は3月15日、消費税申告は3月31日までとなっています。期限内に申告を完了されますよう対応をお願い致します。

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>

生活部会でショートケーキとロールケーキを作りました

J A ゆうべつ町女性部生活部会は、1月26日に地場産品加工センターにて、イチゴのショートケーキとロールケーキの加工実習を行いました。生活部会は農作業の繁忙期を除き、年間計画を立てて、地場産品加工センターを利用して活動を行っています。



▲完成したケーキ



▲ケーキ作りに挑戦



▲完成したケーキ



▲おいしいケーキにな～れ！

女性部フレッシュユニズ部会でシフォンケーキ作り

J A ゆうべつ町女性部フレッシュユニズ部会は、1月27日に地場産品加工センターにて、シフォンケーキ作りを行いました。

今年度は10月のパン作りと合わせて2回目の加工実習でした。コロナの関係で思うように活動ができませんが、様子を見ながら部員の皆様と親睦を深め活動していくたいと考えております。



ジエルネイルを楽しむ前にまずは土台づくりから。爪の栄養をはじめ、甘皮ケアや爪ヤスリを使ったケアなど美しい爪を作るためのプロセスを実技を交えながら学びました。市販のマニキュアとはひと味違った仕上がりに皆大満足です。



お家で出来るネイルケアとアロマ講座を開催しました

女性部リフレ部会では、1月24日に湧別町農協本所大会議室にて、湧別町にある「ネイルサロン come come」より橋本純子氏をお迎えし、自宅で簡単にできるセルフジエルネイルについて教わりました。

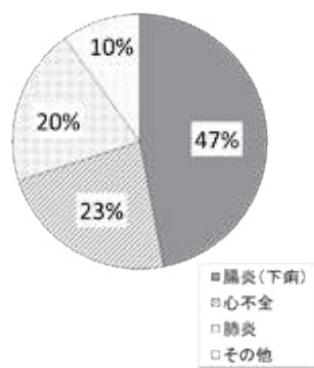
おみやげにレモングラス、ティーツリーなど好みのアロマオイルをブレンドした魔法のクリームを各自で作り持ち帰りました。



普及センターより

畜産

『ほ乳器具の衛生について』



図：子牛の病名別死廃事故割合
(平成27年オホーツク管内関係機関調べ)

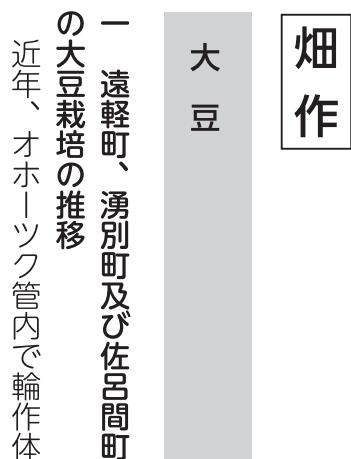


図2 大豆栽培面積及び戸数の推移

一 オホーツク管内のほ乳器具衛生調査の結果

平成28年に、普及センターがオホーツク管内（以下、管内）で50戸の酪農家のほ乳器具衛生を調査しました（調査方法は、ルミテスターを用いた拭き取り検査です）。結果、衛生状態が良好だったのは4割に留まり、残りの6割では雑菌が付着していました。

二 ほ乳器具の不衛生は下痢の一因

管内における子牛の死廃事故割合では、約5割が腸炎（下痢）でした（図）。このため、子牛の管理でまず第一に大切なのは、腸炎の原因となる菌の侵入を防ぐことです。

しかし、肝心のほ乳器具の洗浄が不十分だと、毎日のほ乳で栄養とともに雑菌も摂取することになります。つてしましますので、器具の衛生を保つことはとても重要です。

三 ほ乳器具の適切な洗浄方法

- ① 洗剤メーカーが推奨する、ほ乳器具の洗浄方法を紹介します。
- ② ゴム手袋などを身につける
- ③ ほ乳器具をすべて分解する
- ④ ぬるま湯でよくすすぐ
- ⑤ ほ乳器具にぬるま湯を3分の1程度入れ、洗剤（アルカリ洗剤等）を溶かす
- ⑥ スポンジで汚れ部分と容器内部全体をこすり、汚れを落とす
- ⑦ 洗剤液をポリバケツ等に入れて、乳首部分の手洗いを行う
- ⑧ 汚れが落ちない場合は⑤～⑥の作業を繰り返す
- ⑨ 洗剤液をすすぎ、適切な方法で保管する

大豆を作付けする農家が増加しています。平成26年は1,094haに対し、令和2年には2,798haと6年間で約3倍に増加しています（図1）。遠軽町、湧別町及び佐呂間町でも、平成29年以後、作付面積と大豆栽培農家が増加傾向にあり、令和3年は栽培戸数が22戸、栽培面積は144haとなっています（図2）。

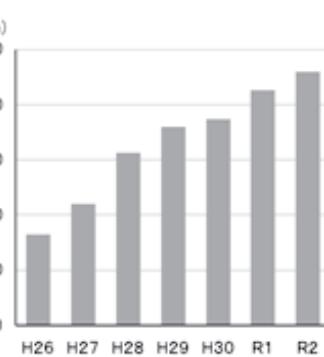


図1 オホーツク管内における大豆栽培面積の推移

一 遠軽町、湧別町及び佐呂間町の大蔵栽培の推移

近年、オホーツク管内で輪作体

系の改善のため、新規作物として大豆を作付けする農家が増加しています。平成26年は1,094haに対し、令和2年には2,798haと6年間で約3倍に増加しています（図1）。遠軽町、湧別町及び佐呂間町でも、平成29年以後、作付面積と大豆栽培農家が増加傾向にあり、令和3年は栽培戸数が22戸、栽培面積は144haとなっています（図2）。

二 輪作の効果

管内3JAでは麦類、てんさいに加え、たまねぎ及びばれいしょ等を含めた輪作体系が中心でした。が、大豆等のマメ科作物を導入することで輪作体系の改善につながり、①連作による病害虫被害の軽減②一定の作物の過作を回避③土壌養分バランスの維持などのメリットがあります。また、大豆等のマメ科作物は、根に寄生する根粒菌が空気中の窒素を固定し、一部は土中に残って土を肥やす効果もあります。

三 根粒菌について

大豆の吸収する窒素は根粒菌、土壤中の肥料成分から供給されます。特に、根粒菌からの窒素供給は生育期間中の6割以上を占めます。そのため、根粒菌は大豆の生育にとって重要な役割を担っています。根粒菌が行う窒素固定量により、大豆の生育が左右されるため、根粒菌の活性を高めることが、生産性の向上つながります。根粒菌の活性向上のため、有機物の投入、土壤の通気性、排水性の改善に取り組みましょう。



Nou
NEN

農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます

(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

1

の説明

令和4年1月から

35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

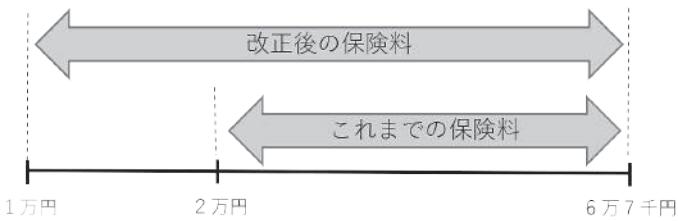
35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

- 次の①～⑤のいずれにも該当しない方
- ① 認定農業者かつ青色申告者
 - ② 認定就農者かつ青色申告者
 - ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者又は直系卑属
 - ④ 認定農業者又は青色申告者
 - ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、 その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】

（千円単位で選択できます）



ポイント

2

の説明

令和4年4月から

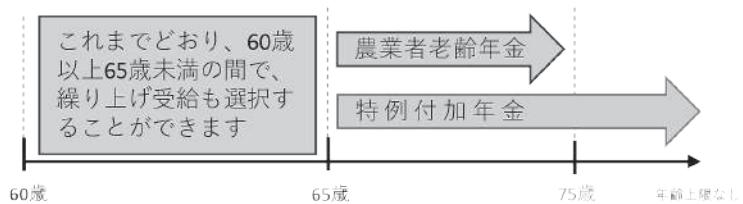
年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

【年金の受給開始時期】

- ・農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）



【年金の受給要件】

- 【農業者老齢年金】**
・65歳以上であること

【特例付加年金】

- ・60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- ・農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
- ・65歳以上であること

ポイント

3

の説明

令和4年5月から

加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

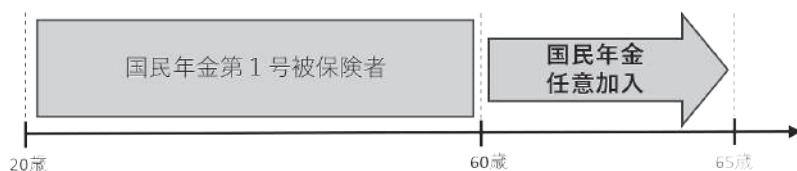
現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない
60歳以上65歳未満の方で、
年金額の充実を目的として、
国民年金に任意で加入している方をいいます

【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方で



農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員
TEL:03-3502-3199

●企画調整室
TEL:03-3502-3942

2021.12

農協お知らせ版

令和3年度 第12回理事会
1月13日開催

- 報告事項**
- ①オホーツク農作青果対策委員会について
 - ②役員推薦会議（支所地区）について
 - ③第7回オホーツク農業協同組合長会議について
 - ④オホーツク農協酪農畜産対策委員会について
 - ⑤役員推薦会議（支所地区）について
 - ⑥経常利益シールドカードについて
 - ⑦現金管理に係る自主点検票について
 - ⑧組合員の実績報告について

令和3年度
第3回臨時理事会
1月27日開催

- 報告事項**
- ①オホーツク湧別バイオガス取締役会について

- 協議事項**
- ①組合員の異動について
 - ②令和3年ワミカン精算及び精算に係る貸付について
 - ③令和4年度生乳生産について

- ③令和3年度ワミカン精算及び精算に係る貸付について
- ④バルクフードの対応について
- ③自由金利型定期貯金の受入れと貯金残高の推移について
- ④令和3年12月末生乳生産実績について

- ②再発防止策取り組み状況報告について
- ③自由金利型定期貯金の受入れと貯金残高の推移について
- ⑤令和4年度役員報酬審議会への諮問（案）について
- ④令和4年度理事とのワミカン取引（當農計画）について

- ④令和4年度理事とのワミカン取引（當農計画）について
- ⑤令和4年度役員報酬審議会への諮問（案）について



令和3年度生乳出荷状況について

J A ゆうべつ町生乳出荷量推移



生乳出荷量との前年比較

